

令和元年10月28日

江田島市議会議長 様

江田島市議会決算審査特別委員会
委員長 山本 秀 男



決算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和元年第2回江田島市議会定例会本会議（2日目）において、決算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、9月19日、20日に産業建設分科会、9月24日、25日に文教厚生分科会、9月26日、27日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して全会一致で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査した議案

議案番号	件 名
議案第69号	平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第70号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第71号	平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第72号	平成30年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第73号	平成30年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第74号	平成30年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第75号	平成30年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第76号	平成30年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第77号	平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号	平成30年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第79号	平成30年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第80号	平成30年度江田島市下水道事業会計決算の認定について

2 審査の概要

本審査に当たっては、各会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

3 審査の結果

平成30年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書（基金運用状況を含む。）及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は適法にして、かつ、予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、平成30年度一般会計・特別会計及び下水道事業会計決算については、全会一致で認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定することに決した。

しかし、次の点については、今後更に検討を加え、是正すべきであると考えているので、分科会別に個別意見（要望事項）として付する。

4 個別意見（要望事項）

（総務分科会）

- (1) 平成30年度決算は、積立金480,000千円を取り崩した結果、実質収支は95,196千円の黒字となったが、実質単年度収支は△432,536千円と平成29年度決算につづき2年連続でマイナス決算となった。経常収支比率は96.6%に上昇し、財政の硬直化はますます進んでおり、経常収支比率の改善は喫緊の課題であることを認識するとともに、標準財政規模を勘案し、過大の投資は避け、投資的経費の抑制と一般財源の縮減に努め、全庁一丸となり健全な財政運営に努められたい。
- (2) 過去の決算審査特別委員会の報告書で、今後さらに検討を加え、是正すべきとして分科会別に個別意見（要望事項）を付しているが、検討結果や是正事項等、その

後の対処状況を文書で示されたい。また、分科会で委員から指摘や要望、質問のあった事項についても真摯な対応を望む。

- (3) 当初予算時に新規事業及び拡充事業として掲げ、事業費や計画を示したものは、その実施内容や成果、今後の課題とともに事業継続の可否を主要施策の成果に関する報告書に示すこと。また、市役所内部で活用している事務事業評価シートを決算審査の資料として決算審査特別委員会に配付されたい。なお、事務事業評価にあたっては、明確な基準を設け職員研修に努めること。
- (4) 公金管理において、市公金管理協議会の開催状況及び基金運用状況が示され、運用利息の増加に努めたことは評価できる。決算年度末基金現在高106億円に対し、決算時における債券運用実績は総額15億円で、今後20億円までその増額を図るとのことであり、今後とも積極的、計画的な資金管理に努められたい。
- (5) 定住促進通学費支援事業、定住促進奨学金返還支援事業については、令和元年度で3年間の成果検証期間が終了する。多額の予算を伴う事業であり、真に定住に結びつく事業であるのか、人口減少傾向の改善につながっているのか、次年度の予算要求までに検証し、制度存続の是非を決定すること。
- (6) 交通船事業の船舶の更新については、多額の予算を必要とするため、船舶の規模・構造や建造費等の試算を早期に行い、その財源について過疎債等の有利な起債や、国の交付金等の臨時的財政措置等の機会を捉えて推進されたい。
- (7) 市民の安全・安心のため、防犯カメラや河川監視カメラ、米軍機の騒音に対する測定器の増設を図り、犯罪の抑止、監視機能の強化に努めること。また、昨年7月豪雨災害の検証を踏まえ、避難所運営のありかたについて再考するとともに、高齢者が近距離で容易に避難することができる民間等の一時避難所の設置について検討されたい。
- (8) 高齢化の進む本市において、住宅火災による焼死者防止対策として住宅用火災警報器の設置推進は極めて重要な住宅防火施策と考える。既の実施している対策をさらに充実させるため、早期に高齢者住宅の設置確認を行い、未設置住宅への支援等も含めて、逃げ遅れを防ぐ効果的な活動を展開されたい。
- (9) 電気系統を生かしたままの空き家は通電火災の危険性がある。所有者及び管理者への啓発を図られたい。

(文教厚生分科会)

- (1) ごみステーションは複数の住民が利用する場所であるため、ゴミ出しルールの徹底や不法投棄防止のために出前講座や広報誌、防災無線による啓発を積極的に行い、環境美化に努められたい。また、水位や風向きによって河川に入り込んだ漂着ゴミ

は、景観を損ねるだけでなく再び海へ流出するため、海岸漂着ゴミと合わせた回収等取り組みを強化されたい。

- (2) 子育て支援については、関連する部署が情報を共有し、助産師の配置など妊娠期から子育て期まで連携した支援体制とするとともに、妊娠出産期においては、マンツーマンでの支援相談体制を構築されたい。また、児童・生徒の虐待対策についても、保育施設から高等学校までの連携により、予防、早期発見に努めるほか、虐待を受けた児童・生徒のケアを行うよう努められたい。
- (3) 大柿自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館）のリニューアル整備事業について、候補地選定には新築か既存建物の再利用かの比較検討を行うとともに、検討段階から十分な情報を議会に提供し、観光・交流機能を持つ特色ある教育施設として整備計画を進められたい。

（産業建設分科会）

- (1) 平成30年7月豪雨に伴う災害対策工事については、職員が、日常の業務に加え、他市からの派遣職員の応援により土木関係及び産業部関係で約700件執行し、迅速に対応したことは敬意を表すものである。しかし、復旧工事や二次被害の防止対策等により安全・安心な生活を取り戻すには、なお時間を要することから、職員においては引き続き健康に留意し、緊急度に応じた対策を計画的に実施されたい。
- (2) イノシシ110番は、被害に対する相談窓口として有効活用されているが、捕獲後の埋設支援機材（マイクロショベル）の利用が十分なされていない。捕獲者にとっては、捕獲後の埋設作業が大きな負担であり、労力軽減には有効な機材であることから、更なる活用の促進を図られたい。
- (3) 平成30年7月豪雨により住宅が被災した住民等に対して、市営住宅の無償提供や市独自で行った被災住宅の修繕費補助等は早期生活再建につながり評価できる。また、市営住宅は、老朽化が進んでおり安全性の確保が求められることから、大規模修繕を計画的に進める中、バリアフリー化を促進し、質の高い住宅の整備を図られたい。
- (4) 呉・江田島間の海底導水管は耐用年数を超え事故の発生が心配されるため、定期点検周期の短縮等により管路の安全を確保し、長寿命化を図られたい。また、石綿セメント管の区間が残り約4.2kmとなっているが、更新工事の際は作業員へのアスベスト対策等を十分注意されたい。